

# 平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業計画

(平成18年4月1日～平成19年3月31日まで)

## 1 基本方針

紀南地域は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに最終処分機能が不足し、県外処理に依存している状況にあり、地域内に残るいくつかの最終処分場についても、早晚、埋立が完了する見込みである。そのため、当公社が進めている広域最終処分場整備事業に対する地域の期待はますます高まっており、平成22年度からの最終処分場供用開始に向け、昨年度から取り組んでいる候補地選定事業をさらに進め、本年度中の建設用地決定を目指す。

また、併せて廃棄物の資源化・減量化に関する普及啓発事業にも取り組み、地域内の最終処分量の減量化事業にも取り組む。

なお、当公社は、平成17年12月、環境大臣から廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく廃棄物処理センターに指定された。これは、当公社が広域的な廃棄物処理施設の整備及び運営等の業務を適正かつ確実に行うことができると認められたことによるものであり、今後は、地域に信頼される公社を目指し、安全安心な最終処分場の整備を推進していく。

## 2 事業計画

### (1) 広域最終処分場整備事業

最終処分場の建設用地を決定する。

- ・地形・地質調査の実施
- ・環境関連調査の実施
- ・廃棄物最終処分場整備に係る整備計画の策定
- ・住民説明会等、合意形成に係る諸事業の実施

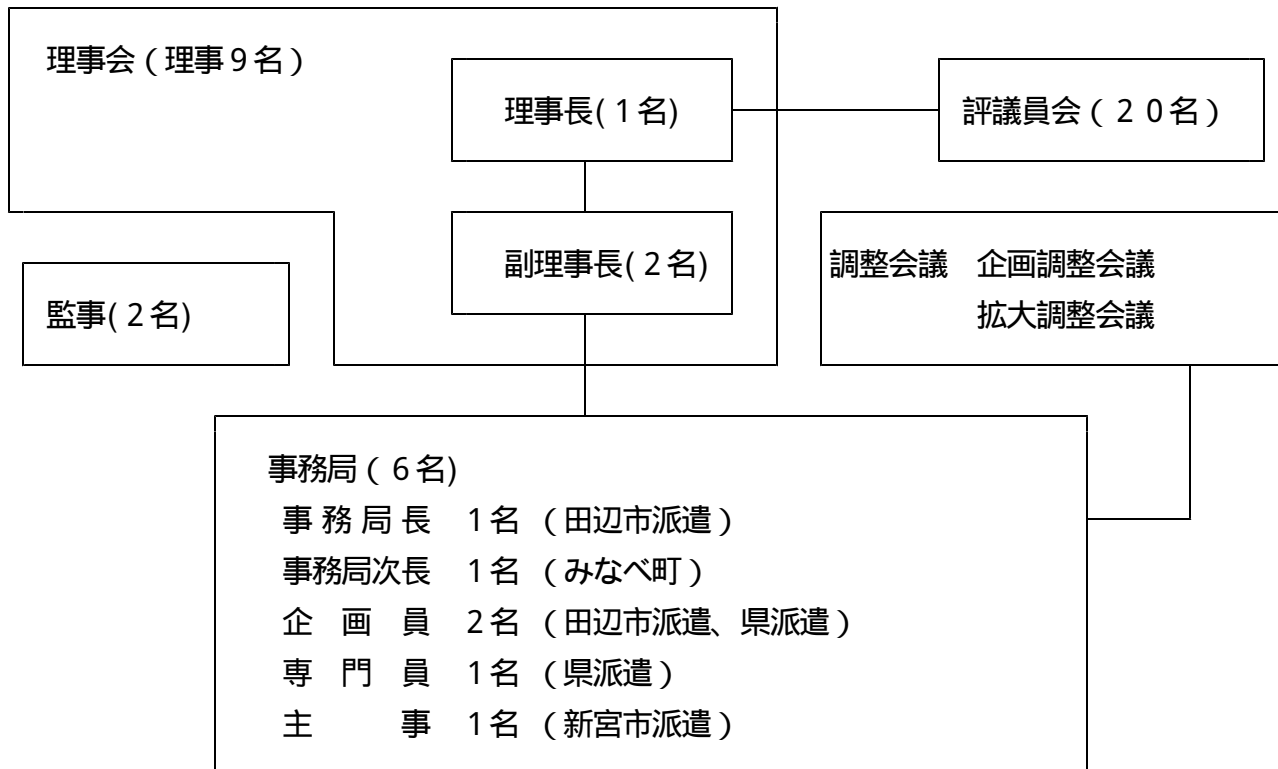
### (2) 循環型社会構築に係る普及啓発事業

紀南地域廃棄物適正処理検討委員会答申「紀南地域の廃棄物処理に係る適正処理方針」の達成を目指し、市町村、事業者と連携し必要な事業を実施する。

- ・普及啓発に関する住民説明会の開催
- ・市町村広報紙や業界団体の機関紙への啓発記事掲載
- ・ホームページの運営、必要な情報の掲載
- ・地区・町内会あるいは各種団体、業界関係団体等との懇談会の開催

### 3 組織

財団法人紀南環境整備公社組織機構（平成18年4月1日現在）



# 平成18年度財団法人紀南環境整備公社変更事業計画

(平成18年4月1日～平成19年3月31日まで)

## 1 変更事業計画(変更部分のみ)

### (1) 広域廃棄物最終処分場整備事業

候補地での現地詳細調査を行うため、住民説明会等を開催し、そこで投げ掛けられた様々な疑問や不安、地域ごとの課題などに答えられるよう現地確認や文献資料の収集分析、関係機関へのヒアリング等各種調査を実施する。

また、最新の廃棄物最終処分技術や先進地の事例研究など情報収集事業を実施する。

### 変更理由

当初「広域廃棄物最終処分場整備事業」として、各候補地の現地詳細調査を予定していたが、候補地周辺住民の理解が得られず実施できないという状況となり、本年度の着手は困難となった。